



第1章

健康で幸せな暮らしを
実感できるまちづくり

第1章 政策体系

健康で幸せな暮らしを実感できるまちづくり



第1節 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の生きがいづくりを支援します
- (2) 介護予防を推進します
- (3) 介護サービスの充実を図ります

第2節 地域福祉の充実

- (1) 障害者(児)福祉の充実を図ります
- (2) 生活保護世帯を支援します
- (3) 地域の福祉活動を応援します

第3節 健康な生活の支援

- (1) 市民の健康づくりを支援します
- (2) 医療保障の充実を図ります
- (3) 地域医療体制の充実を図ります

第4節 子育て環境の充実

- (1) 保育サービス・児童の健全育成活動の充実を図ります
- (2) 子育て支援体制の充実を図ります
- (3) 母子保健と医療体制の充実を図ります

第1章 健康で幸せな暮らしを実感できるまちづくり

第1節 高齢者福祉の充実

前期(平成18～22年度)における実績

- 平成18年4月に地域包括支援センターを設立し、地域支援事業を推進してきました。
- 地域密着型サービス事業所の整備を推進してきました。平成23年3月現在で、地域密着型特別養護老人ホーム3施設とグループホーム1施設を整備しました。



設立した地域包括支援センター

現況と課題

●本市の高齢化率は全国平均や愛媛県平均を上回っており(図1-1-1参照)、後期高齢者※の占める比率も高まっています。また、高齢化が進むにつれて高齢者世帯や認知症高齢者が増加し、高い要介護度※の認定を受ける高齢者がますます増加すると想定されます(図1-1-2参照)。

●一方で、高齢者の多くは元気で介護を必要とせず、これまで培った経験、知識および技術を持っているため、高齢者を社会の重要な一員として位置づけ、地域社会の中で積極的な役割を果たせるような生きがいづくりが重要な時代となっています。

●今後、高齢者が要支援・要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、介護予防の推進と、要介護者の様々なニーズに応じた介護サービスの充実を図る必要があります。

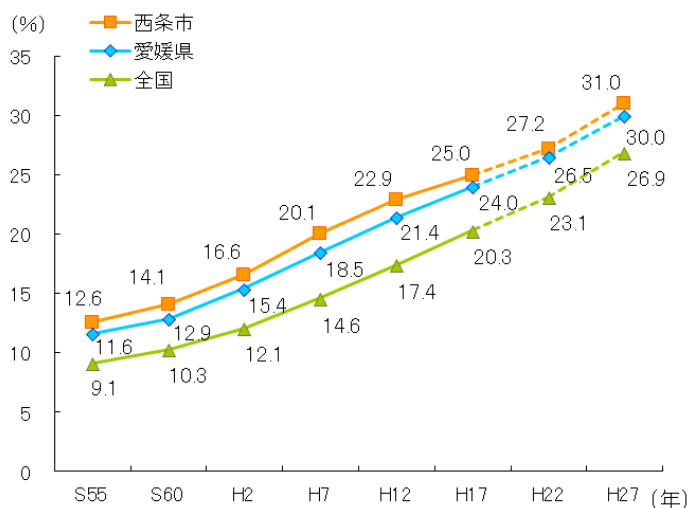
※ 後期高齢者 … 65歳以上を高齢者といい、そのうち75歳以上を後期高齢者といいます。

※ 要介護度 … 被保険者の介護を必要とする度合いのことをいいます。



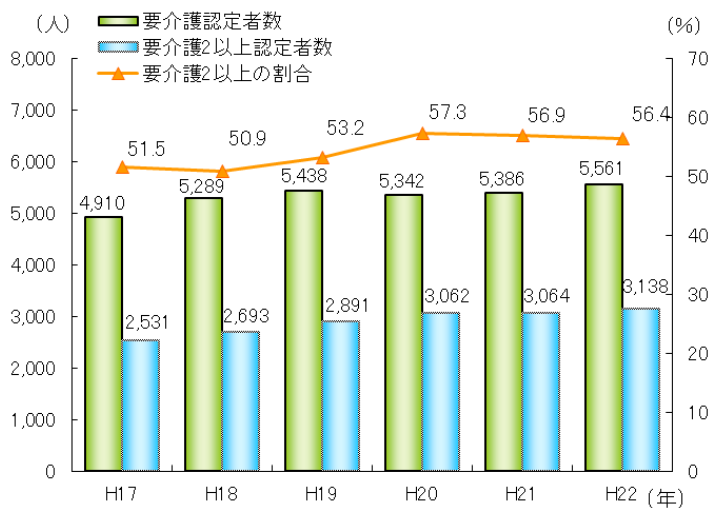
世代間交流による生きがいづくり

図1-1-1 年度別高齢化率の推移



資料：昭和55年から平成17年度は国勢調査(各年10月1日)より
平成22年以降は高齢介護課による推計

図1-1-2 要介護認定数の推移



※各年3月末現在
資料：高齢介護課調べ

平成27年度までに取り組む施策内容

- 高齢者の生きがいづくりを支援します
- 介護予防を推進します
- 介護サービスの充実を図ります

関係する個別計画

- 西条市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画(平成21年度～平成23年度)

施策内容



老人クラブ主催の老人運動会

(1) 高齢者の生きがいをづくりを支援します

- ①生涯学習・生涯スポーツの振興を図り、学びの場や健康づくりの場などの提供による社会参加の推進と生きがいをづくりを支援します。
- ②老人クラブ活動やボランティア活動を助成し、高齢者の社会奉仕や生きがい活動を積極的に支援します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
高齢者の生きがいをづくり支援	老人クラブ活動やシルバー人材センターなど社会参加と生きがいをづくりを支援	敬老事業 高齢者労働能力活用事業 公衆浴場無料開放事業 生きがい活動支援通所事業



包括一座の介護予防教室

(2) 介護予防を推進します

- ①要支援・要介護状態の予防と重度化の抑制を図るため、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防などの地域支援事業を推進します。
- ②高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう総合的に支援する機関として、地域包括支援センターの充実を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
高齢者の日常生活支援	軽度生活援助や食の自立支援、日常生活用具貸与による在宅での日常生活を支援	軽度生活援助事業
高齢者の介護予防支援	運動器の機能向上などの元気な高齢者づくりを支援	予防給付支援サービス事業費



地域密着型サービスのグループホーム

(3) 介護サービスの充実を図ります

- ①要支援・要介護状態にある高齢者が在宅で生活することができるよう、居宅介護サービスの充実を図ります。
- ②高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護保険事業計画にもとづき、地域密着型サービスの基盤整備を推進します。
- ③介護保険施設などサービスの向上を図るため、指導助言を行います。

基本事業名	内 容	主な予算事業
家族介護支援	介護手当・紙おむつの支給や外出支援サービス、家族介護教室・家族介護者交流事業など家族介護を支援	予防給付支援サービス事業費 在宅療たきり高齢者等介護手当支給事業 介護用品支給事業
高齢者福祉施設の整備促進	養護老人ホームや地域交流センターの整備・充実	老人保護措置事業 高齢者施設助成事業
居宅介護支援	デイサービス、ショートステイおよびホームヘルプサービスの充実	介護サービス等諸費
介護保険施設の整備促進	地域密着型特別養護老人ホームやグループホームなどの整備・充実	地域密着型サービス施設整備事業

第1章 健康で幸せな暮らしを実感できるまちづくり

第2節 地域福祉の充実

前期(平成18～22年度)における実績

- 市内5か所の共同作業所が社会福祉法人やNPO法人の運営となり、経営が安定したことで障害者の日中活動の場が確保されました。
- 障害者の社会参加の促進のため、市内5か所の公共施設にオストメイト対応トイレ※を整備し、ぼうこう直腸障害の方々の外出を積極的に支援してきました。

※ オストメイト対応トイレ … ぼうこう直腸障害の方の利用に対応したトイレをいいます。



公共施設に設置したオストメイト対応トイレ

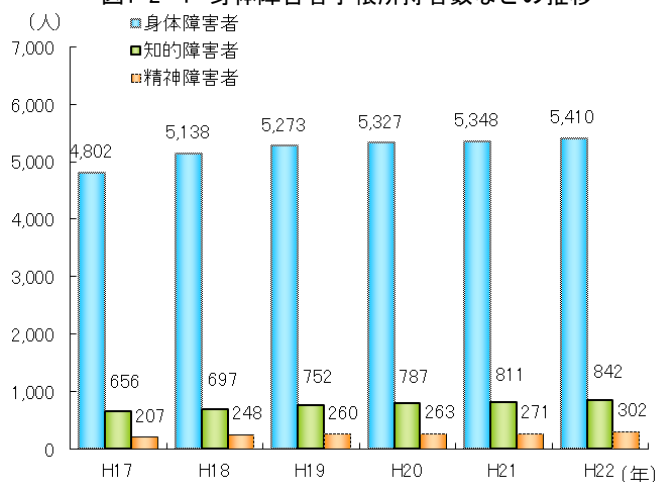
現況と課題

- 核家族化や都市化などで地域社会の連帯感が希薄になり、地域に本来備わっていた相互扶助機能が低下しつつあります。一方で、障害者をはじめとした社会的に弱い立場にある人々も、住みなれた地域で、家族や近隣の人たちとの交流や協力を支えに、尊厳を持って生活できる社会の構築が求められています。
- 平成18年4月施行の『障害者自立支援法』で、「身体」「知的」「精神」の3障害者に対するサービスの一元化が図られました。
- 増加傾向にある低所得者世帯が生きがいを持って自立することができるよう、適正な支援をする必要があります(図1-2-2参照)。
- 民生委員・児童委員などとの連携強化、NPO法人やボランティア団体などの育成や社会福祉協議会など福祉団体との関係強化を進め、地域全体で支え合う精神や仕組みづくりが不可欠となっています。



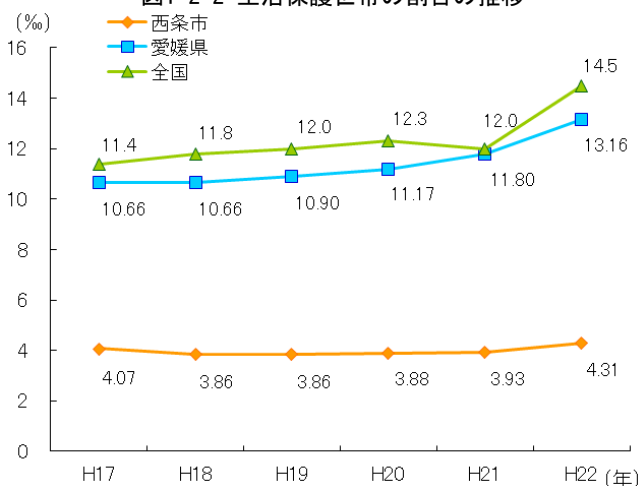
社会福祉法人が新築したケアホーム

図1-2-1 身体障害者手帳所持者数などの推移



※各年4月1日現在
資料:社会福祉課調べ

図1-2-2 生活保護世帯の割合の推移



※各年3月末現在 ただし全国についてはH22のみ2月末現在
資料:社会福祉課調べ

平成27年度までに取り組む施策内容

- 障害者(児)福祉の充実を図ります
- 生活保護世帯を支援します
- 地域の福祉活動を応援します

関係する個別計画

- 第2次西条市障害者福祉計画
(平成21年度～平成23年度)

施策内容

(1)障害者(児)福祉の充実を図ります

①障害者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう介護や訪問指導の充実に努め、在宅福祉サービスの拡充を目指します。特に、施設入所から在宅福祉への流れに対応することができるよう、グループホームなどの社会資本の整備に努めます。

②ノーマライゼーション※の理念に関する啓発・広報活動の充実、学校や地域での福祉教育の推進、交流活動やボランティア活動の充実などを通じ、障害者に対する市民の理解と認識を深める取り組みを推進します。また、公共施設のバリアフリー化を促進します。

③障害者が「働ける社会」の構築を目指し、その自立を支援します。また、一般企業などへの就労が困難な障害者が、就労と社会参加の喜びと生きがいを持つことができるよう、市内社会福祉法人などとの連携を密にとりながら、福祉的就労の場の整備に取り組みます。

④障害者団体の育成、各種福祉大会やスポーツ大会、レクリエーションの開催などを通じ、障害者の社会参加の機会増大に努めます。

⑤医療機関、保健所、児童相談所などとの連携を強化し、障害の早期発見や早期療育に努めます。



社会福祉法人による就労支援

基本事業名	内 容	主な予算事業
障害者(児)の各種サービスの拡充	地域生活支援事業、介護給付・訓練等給付事業、補装具費、自立支援医療	身体障害者(児)補装具給付事業 心身障害者扶養共済費 更生医療給付費 特別障害者手当等給付事業 介護給付費・訓練等給付費 地域生活支援事業 在宅重度障害者(児)等支援事業
生活環境の整備促進	社会福祉施設の整備(入所施設・共同生活介護・共同生活援助の支援)と公共施設のバリアフリー化	心身障害児(者)施設整備助成事業
就労支援体制の確立	就労移行支援・就労継続支援 地域活動支援センター	介護給付費・訓練等給付費 地域活動支援センター運営事業
障害者団体の育成および支援	障害者団体活動の活性化	心身障害者福祉費
障害児の療育支援	障害児通園事業	障害児通園事業

※ ノーマライゼーション … 障害者と健常者が特別に区別されことなく社会生活を共にすることが望ましいとする考え方をいいます。

(2)生活保護世帯を支援します

①生活実態にもとづく適正保護を推進するため、個々のケースワーカーの資質向上と福祉事務所としての組織的な運営管理に努めます。また、稼働年齢層※に対しては自立のための支援を強化するとともに、医療扶助や介護扶助の適正運営を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
生活保護の適正実施	生活保護制度の適正な運用と自立支援	生活保護援助事業

※ 稼働年齢層 … 15歳以上65歳未満をいいます。

(3)地域の福祉活動を応援します

①地域福祉を推進する上では、地域のつながり、支えあいおよび助け合いが何より大切なものとなります。そうした実践を行うボランティア活動やNPOなどの市民活動との効果的な協働・支援を図っていきます。また、こうした社会活動を推進する社会福祉協議会の運営を支援するとともに、地域住民による小地域福祉活動の拡充に向け、バックアップを行います。

②地域における福祉活動のリーダー的役割を果たす民生委員・児童委員との連携を深めるとともに、新しい地域福祉への対応のため、研修会開催などにより委員の資質向上と交流を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
地域社会福祉活動の支援	社会福祉協議会によるボランティア講座の開催やボランティア登録制度の運用	人権対策活動事業 福祉基金事業 社会福祉協議会等活動事業

第1章 健康で幸せな暮らしを実感できるまちづくり

第3節 健康な生活の支援

前期(平成18～22年度)における実績

- 近年増加している生活習慣病の予防に重点を置き、健康診査、健康教室、運動指導などを推進し、食生活や運動不足改善のための啓発・指導に努めました。
- 食育基本法の理念をふまえ、本市の特性を活かした食育を総合的かつ計画的に推進するため、平成22年3月に『西条市食育推進計画』を策定しました。
- 乳幼児医療費について、平成20年度からの自己負担割合の見直しや県補助対象拡大にあわせ、市独自上乗せ分も従来の3歳児外来から就学前までの外来に拡大を行い、従来からの入院も含めて就学前までの完全無料化を図りました。



総合健診の様子

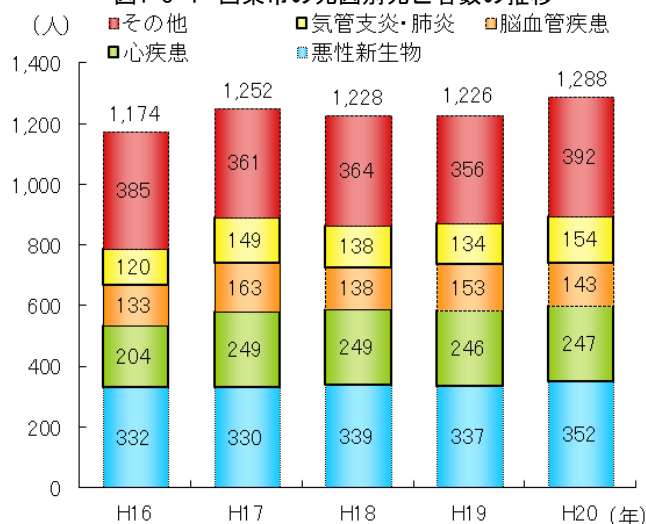
現況と課題

- 健康は、豊かな生活を送る上では欠かせないものです。市民一人一人が健康に関心を持って、日頃から手軽に健康づくりに取り組み、生涯を通じて健康を保持することのできる環境づくりが求められています。
- さらなる高齢化や医療技術の進歩などによる医療費の増大が見込まれる中で、現在、高齢者医療制度をはじめ種々の医療改革が論議されており、こうした流れへの的確な対応と、各制度運営のための財源確保が課題となっています。
- 新臨床研修制度の影響や、都市部への医師の偏在傾向などにより、地方の病院は医師不足となっており、第2次救急医療体制である病院群輪番制病院運営事業などへの影響が出ています。また、地方の自治体病院の医師不足が深刻化する中で、地域全体で医療体制を強化することが喫緊の課題となっています(図1-3-2参照)。



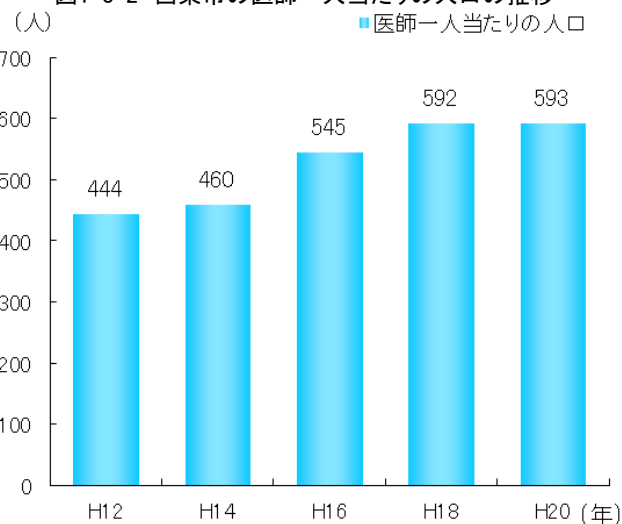
瓶ヶ森林道で実施した高地運動教室

図1-3-1 西条市の死因別死亡者数の推移



資料：愛媛県保健福祉部『保健統計年報』

図1-3-2 西条市の医師一人当たりの人口の推移



※各年12月末現在
資料：愛媛県保健福祉部『保健統計年報』

平成27年度までに取り組む施策内容

- 市民の健康づくりを支援します
- 医療保障の充実を図ります
- 地域医療体制の充実を図ります

関係する個別計画

- 元気都市西条2015
(平成18年度～平成27年度)
- 西条市食育推進計画
(平成22年度～平成26年度)

施策内容

(1)市民の健康づくりを支援します

- ①栄養、運動、休養などに関する良い生活習慣を身につけるため、「元気都市西条2015」にもとづき、健康づくり活動を支援します。特に、メタボリックシンドロームの発症や重症化を予防するために、運動を中心とした生活改善や運動習慣が身につくよう指導し、運動の推進に努めます。
- ②市民の健康増進を図るため、健康づくり推進員などによる各種の活動や普及啓発活動を推進します。
- ③平成22年度を初年度とする『西条市食育推進計画』にもとづき、食育を市民運動として推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
健康づくりを支援する環境整備	健康づくりに関する活動や普及啓発活動の推進	健康づくり推進事業
各種健康診断の実施	各種がん検診、健康診査の受診勧奨の推進	予防事業費 健康診査事業
健康教育、健康相談の推進	運動、食事などの生活習慣改善や運動習慣を身につけるための教室を実施	健康相談事業 健康教育推進事業 運動推進事業

(2)医療保障の充実を図ります

- ①国民健康保険事業については、医療費適正化や国・県支出金、保険税などの財源の確保に努め、健全な運営を図ります。
- ②高齢者医療については、後期高齢者医療制度が廃止され、その後は新制度で運用するという方向性が示されています。新制度の構築にあたり、高齢者の特性に見合った医療水準の確保や適正な費用負担割合のあり方などについて、国および関係機関に要請していきます。また、制度改革の対象となる高齢者には、無用な不安や混乱を生じさせないように、十分な制度周知に努めます。
- ③現在、県補助事業として実施している乳幼児、重度心身障害者、母子家庭などへの医療費助成とあわせて、市独自で実施している上乗せ助成施策の水準確保に努めながら、これらの施策について、国の制度化を要請します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
特定健診・特定保健指導の実施	40歳～74歳の国保被保険者を対象とした保健事業の推進	特定健診・特定保健指導事業
国保医療の適正実施	国保被保険者に対する医療給付など	療養給付費
高齢者医療の適正実施	高齢者に対する医療給付など	後期高齢者医療費
各種医療費助成の適正実施	乳幼児、重度心身障害者、母子家庭などに対する医療費助成	重度心身障害者医療費助成事業 市単独心身障害者医療費助成事業 乳幼児医療費助成事業 母子家庭等医療費助成事業 市単独未就学児医療費助成事業



市立周桑病院

(3)地域医療体制の充実を図ります

- ①休日・夜間における医療サービス（第1次救急）を充実させるため、休日夜間急患センターを整備します。
- ②地域医療体制強化のため、医師会との連携を図ります。
- ③国へ働きかけを強め、医師不足問題の解消に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
休日・夜間における医療サービスの充実（第1次救急）	休日夜間急患センターの整備	休日夜間急患センター整備事業
医師会との連携	第1次、第2次救急医療体制の運営・維持のため医師会との連携	救急医療運営事業 救急勤務医支援事業

第1章 健康で幸せな暮らしを実感できるまちづくり

第4節 子育て環境の充実

前期(平成18～22年度)における実績

- 平成19年7月に、西条ファミリー・サポート・センターを開設しました。
- 育児不安の大きい産前産後の育児相談や特定不妊治療助成事業を実施しました。



ファミリー・サポート・センター スキルアップ講習

現況と課題

- 近年、少子化や核家族化、女性の就労者の増加、人間関係の希薄化など、子育て環境が大きく変化する中で、育児不安や子どもの虐待などの新たな問題が発生しており、次代を担う子どもたちを産み育てやすい環境を構築することが強く求められています。
- 多様な保育ニーズに的確に応えながら、妊娠中から出産、子育ての相談窓口の充実を図るとともに、地域における子育て支援体制を確立する必要があります。また、包括的な次世代育成支援の枠組みを構築し、働く女性を応援する仕組みづくりが不可欠となっています。
- 増加傾向にある「ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)」に対しても、それぞれが生きがいを持って自立できるような、適正な支援をする必要があります。
- 新臨床研修制度の影響、厳しい労働環境、訴訟などのリスクの大きさから、小児科医や産婦人科医が大幅に減少し、都市部への偏在傾向とあいまって、地方病院における医師不足が社会問題となっており、本市でもそうした傾向が見られます。子育て環境の充実、あるいは地域医療の充実を図る上でも、小児科医、産婦人科医の確保と小児科診療体制の確立が喫緊の課題となっています。

図1-4-1 乳幼児健診受診者数(受診率)の推移

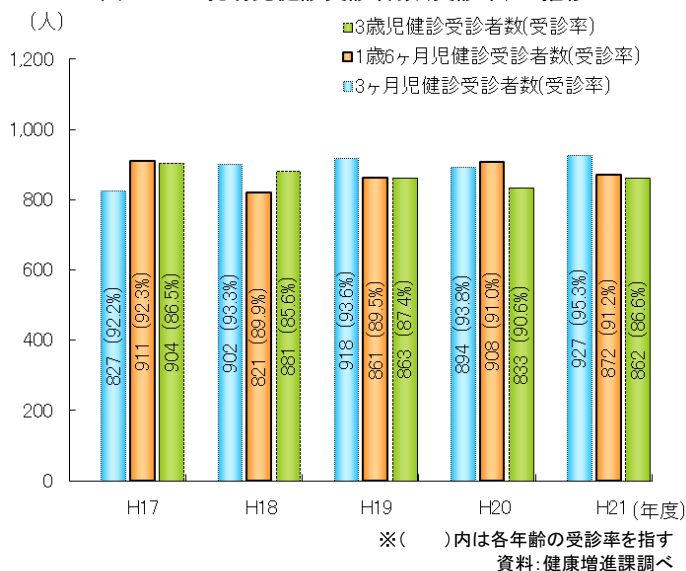
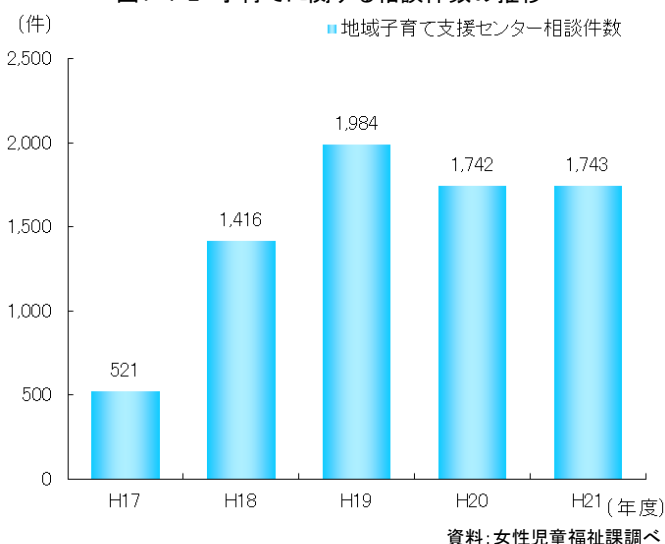


図1-4-2 子育てに関する相談件数の推移



平成27年度までに取り組む施策内容

- 保育サービス・児童の健全育成活動の充実を図ります
- 子育て支援体制の充実を図ります
- 母子保健と医療体制の充実を図ります

関係する個別計画

- 西条市次世代育成支援対策推進行動計画【後期計画】(平成22度～平成26年度)

施策内容

(1) 保育サービス・児童の健全育成活動の充実を図ります

- ①就業構造の変化や就労形態が多様化する中で、保育ニーズも多様化しており、これらに対応するため、延長保育、一時保育、病児・病後児保育などのサービスの充実に努めます。
- ②政府が検討を進める幼稚園と保育所の一体化に向けた新制度の導入が予定される平成25年度に向け、教育および保育の内容、職員配置、施設設備のあり方などに関する検討を行います。
- ③小学生の放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブ事業を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
各種保育サービスの充実支援	延長保育・一時保育など保育ニーズに合わせた事業の充実	私立保育所児童運営事業 私立保育所等特別保育事業 市立保育所特別保育事業
幼保一体化に向けた対策の検討	新制度を導入する方向性が示されている幼保一体化に向けた対策を検討	—
放課後児童クラブ事業の推進	大規模児童クラブの解消を含めた受入れ拡大	放課後児童健全育成事業

(2) 子育て支援体制の充実を図ります

- ①子育て世帯の育児不安の解消や社会からの孤立を防ぐため、地域子育て支援センター、つどいの広場および児童館を整備・運営し、地域における育児相談、交流の場の提供および子育て情報の提供体制を確立します。
- ②男女が家事・育児などで責任と喜びをわかり合うとともに、結婚・出産後においても継続して働くことができるよう、各種施策を展開します。
- ③子育てを地域社会全体で支えるため、子育て支援ネットワークを構築し、子育て家庭、地域の関連機関および地域の人々の連携を図ります。また、子育て世帯の一時的な保育需要に対応するため、ファミリー・サポート・センター※を充実させ、地域における相互援助活動を支援します。
- ④子育て世代の負担軽減を図るため、子ども手当の支給等の施策を展開します。
- ⑤ひとり親家庭の自立支援を図るため、母子自立支援員を中心とした、生活、就労、就学の面における各種支援策や相談体制の推進に努めます。特に、母子家庭に対しては就業支援、父子家庭に対しては日常生活支援に重点を置き、それぞれの自立に向けた取り組みを強化します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
育児不安などの解消や地域における子育てのための環境整備	育児不安などの解消のため、地域の身近な場所での育児相談、交流の場の提供 ファミリー・サポート・センターを充実させ、地域の相互援助活動を支援	地域子育て支援センター事業 ファミリー・サポート・センター事業
児童健全育成の環境整備	虐待をはじめとする要保護児童およびその家族への支援	家庭児童相談室事業
子育て世代の負担軽減	経済的、精神的および身体的負担の軽減をはかり、子育て世代を支援	子ども手当支給事業
ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の自立促進などを支援	母子寡婦・父子家庭福祉事業 児童扶養手当支給事業

※ ファミリー・サポート・センター … 育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結ぶ会員組織です。



歯科健診の様子

(3) 母子保健と医療体制の充実を図ります

- ①子どもや母親の健康を確保するため、健康診査、予防接種、両親学級、育児相談など、各種母子保健事業を推進します。
- ②発達や言葉の遅れなどで経過観察が必要なこどもに対し、(仮称)こども支援センターと連携しながら相談・指導事業を実施します。また、親同士の交流を図る事業を推進します。
- ③小児医療を円滑に推進するため、小児救急医療電話相談の利用や診療所などの適切な受診の啓発に努めます。また、小児科医、産婦人科医の確保と医療体制の充実に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
子どもや母親の健康づくり支援	妊婦・乳幼児健診、子育て総合相談窓口など母子保健事業の提供	母子健康診査事業 母子健康指導事業
発達支援体制の確立	保健、医療、福祉および教育の連携支援体制の確立	—